

令和2年6月12日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立川上北小学校
校長 森山 豊実

6月15日以降の教育活動について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業・分散登校に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、横浜市立小学校は6月15日より全児童登校での午前授業とします。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。

なお、新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、変更される可能性もあります。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ 第二期 6月15日(月)～30日(火) 学級での半日程度の短時間授業
登校は8時10分～8時20分、下校は12時15分を基本とします。

※ この期間、給食は実施しません。また特設クラブ等も実施しません。

(2) 教育活動実施の留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を実施します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 持ち物等について

- ・ マスクを入れる袋をご用意ください。

3 児童の健康状態の把握について

学校での教育活動では児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 第二期は「緊急受入れ」は実施ませんが、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。
- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。

医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。